

制限付一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の5の2の規定に基づき、制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 城間 幹 子



1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 議会事務局デジタル複合機賃貸借及び保守契約
- (2) 履 行 場 所 那覇市役所（那覇市泉崎1丁目1番1号 4階 議会事務局内）
- (3) 履 行 内 容 議会事務局デジタル複合機賃貸借及び保守契約仕様書
（以下、「仕様書」という。）のとおり
- (4) 履 行 期 間 契約締結した日から平成36年（2024年）3月31日まで
- (5) 契 約 予 定 日 平成31年4月1日
- (6) 予 定 価 格 非公開
- (7) 最低制限価格 設定しない

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格を全て満たすこと

- (1) 入札説明会へ参加すること
- (2) 施行令第167条の4に該当しない者であること
- (3) 本市を所在地とする本店、支店及び営業所のいずれかを有し、かつ沖縄県内に本店があること
- (4) 那覇市の市税を完納していること
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること
- (6) 経営状態が著しく不健全であると市長が認めるものに該当しない者であること（公告日の3ヵ月前から落札決定までの間に不渡り等を生じていないこと）
- (7) 過去2年の間に本市その他官公署とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を締結しないこととな

る恐れがないと認められるとき

- (8) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと
- (9) その他市長が必要と認める条件

3 仕様書等の配布期間及び配布方法

- (1) 配布期間 平成 31 年 2 月 15 日(金)から平成 31 年 2 月 28 日(木)まで
※土、日を除く午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く）
- (2) 配布方法 那覇市議会事務局にて受け取り、又は議会事務局ホームページに掲載する仕様書等をダウンロードして使用すること
議会事務局ホームページ <http://www.gikai.city.naha.okinawa.jp/>
※ファックス、郵送での配布は行わない

4 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問受付期間 平成 31 年 3 月 1 日(金)から平成 31 年 3 月 8 日(金)午後 5 時まで
- (2) 質問方法 質問書（市指定様式）を那覇市議会事務局庶務課宛に郵送、ファックス、メールのいずれかの方法で提出
FAX : 098-862-8108
メール: g-syomu001@city.naha.lg.jp
- (3) 回答方法 平成 31 年 3 月 12 日(火)までに議会事務局ホームページに掲載する。
なお、質問の提出が無い場合、掲載は省略する

5 入札説明会

- (1) 日 時 平成 31 年 3 月 1 日（金）午後 2 時 00 分開始
- (2) 場 所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所 4 階 401 A 会議室
※入札説明会終了までに入室された者は入札参加資格を認める

6 入札・開札、落札者の決定に関する事項

- (1) 日 時 平成 31 年 3 月 19 日（火）午後 2 時 00 分開始
- (2) 場 所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所 4 階 401 A 会議室
- (3) 入札方法 入札書（市指定様式）による紙入札
- (4) 提出書類
ア 入札書 ※市指定様式
イ 委任状（代理人が入札する場合必要） ※市指定様式
ウ 印鑑証明書 ※写しでも可
エ 使用印鑑届 ※市指定様式
オ 誓約書 ※市指定様式
カ 過去の契約実績に関する資料（別紙 2） ※市指定様式

※市指定様式は、議会事務局ホームページよりダウンロードすることも可

- (5) 落札者の決定 入札・開札の後、落札候補者を決定し、資格審査書類を提出させ、入札参加資格の条件を全て満たす者を落札者とする
※詳細は「制限付一般競争入札心得」を参照すること

7 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出する）

落札候補者は、指定された期日までに次の書類を那覇市議会事務局庶務課まで持参し提出すること

- (1) 入札参加資格審査申請書 ※市指定様式
- (2) 商業登記簿（履行事項全部証明書）
- (3) 市町村税完納証明書

8 入札保証金

那覇市契約規則第8条に基づき免除する

9 契約保証金

那覇市契約規則第30条第1項第9号に基づき免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を履行しないときは、見積もった契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として納付しなければならない

10 入札の無効

次の入札は無効とする

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 入札書の日付が、入札の年月日と合わない入札
- (4) 入札書に記名押印（代表者印は登録印鑑届出印、又は使用印鑑届、代理人の場合は代理人の印）を欠く入札
- (5) 入札書の標記金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (8) 他の参加者の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした入札
- (9) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (10) 郵送による入札
- (11) その他入札に関する条件に違反したとき

11 その他

- (1) この公告は、平成 31 年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備であり、本入札案件は、平成 31 年度当初予算成立後に効力を生じる案件である。那覇市議会により当初予算に係る議決が延期又は否決された場合は、入札を延期又は中止する場合がある
- (2) 那覇市に提出された書類は返却しない
- (3) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の 2 時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札は延期となる。延期後の日時は、議会事務局ホームページで通知する

12 問い合わせ先

所在地 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 4 階 議会事務局庶務課
担当 下地 (シモジ)

電話番号 098-862-8108
ファックス 098-862-8296

以上